

「こおり生活応援商品券」を発行します！！

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品などの諸物価高騰の影響を受けている町民生活を支援するため、「こおり生活応援商品券」を発行します。利用可能店舗などの詳細は、2月18日に配付予定のチラシおよび町ホームページで随時お知らせします。

■内容

町民1人あたり10,000円分の商品券を世帯主宛てゆうパックで発送
※令和8年1月1日時点で住民基本台帳に記載されている人が対象。

■発送予定期間 2月14日～28日

※全世帯へ順次お届けするため、同じ地区内でも到着が前後する場合があります。

■使用期間 3月1日～5月31日

問産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

広報
こおり

お知らせ版

物価高対応子育て応援手当

物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

■対象児童 平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれた児童

■支給額 対象児童1人につき2万円

※1回限り

※支給は3月中旬以降を予定

■手続き 原則、令和7年9月分（10月支給）の児童手当を桑折町から受給してい

る人は申請不要です。公務員や令和7年10月以降に生まれた児童など、申請が必要となる人もいます（詳細が決まり次第、町ホームページや広報でお知らせします）。



問健康福祉課 子育て支援係

☎ 582-1133

令和8年
1月21日

総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 1月25日㈰

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

問税務住民課住民国保係

☎ 582-2114

地域で取り組んでみませんか！

資源回収団体に報奨金

町内会や婦人会、子ども会などの地域団体が自主的に行う資源回収は、各家庭から出る資源物を集め、リサイクル業者に売却する活動で、ごみの減量化・再資源化の推進につながります。町では実施団体に対し、回収量に応じた報奨金を交付します。

■対象団体 子供会・PTA・婦人会・老人クラブ・スポ少・町内会など、地域住民で構成する団体（営業目的は除く）。

■報奨金額 古紙類・繊維類・ビン類・アルミ類などを回収し、回収業者に売却した量1kgにつき5円

■必要書類など

①資源回収団体事業実績報告書（様式は町のホームページからダウンロード可能）



②回収業者への売却明細伝票

③代表者印鑑

④団体の通帳の写し

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

電動生ごみ処理機 購入費補助制度

町では、家庭から出る生ごみの量を減らすため、電動生ごみ処理機（電気で生ごみを乾燥・たい肥化する家電）の購入費を補助しています。

■対象者

電動生ごみ処理機を新たに購入し、町税の未納がない人

■補助額

購入費の2分の1以内で、上限額2万円

■補助受付予定期間 4台

■注意事項

- ・購入後60日以内に申請してください。
- ・申請は1世帯につき1台までです。
- ・業務用の生ごみ処理機は補助対象外です。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



問生活環境課 環境係

☎ 582-2123

町道の除雪作業にご協力ください

町では、除雪計画に基づき、町道の除雪作業を行っています。しかし、民地などで除雪された雪を道路や側溝へ出している例が見受けられます。このような行為により、路面凍結や路面の凸凹、水路の閉塞などが生じ、交通事故などの原因となり大変危険です。町道を安全・安心に利用するため、道路や側溝へ雪を出さないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問建設水道課 ☎ 582-2127

受診期間は2月末まで

歯周疾患検診を受けましょう

6月にお送りした歯科検診受診票をお持ちの人は、歯科検診を無料で受けられます。お口の健康を守るために、この機会にぜひ歯科検診を受けましょう。

■対象者

20・30・40・50・60・70歳の人
※令和8年3月31日時点



■検診期間

令和8年2月末まで

■受診方法

歯科検診受診票、マイナ保険証等を持参し、桑折町内の歯科医院を受診してください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

こおり健康ポイント対象

健康チェック&相談日

こころと体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定も可能です。お気軽にご相談ください。

■日時 2月10日㈫・3月10日㈫ 9:30～11:00

■場所 役場 健康福祉課

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

帯状疱疹予防接種

高齢者を対象とした帯状疱疹予防接種を実施しています。今年度対象となる人の接種期限がまもなく終了します。接種を希望する人は期間内に医療機関で接種を行ってください。

対象者	①年度内に65歳になる人 ②年度内に70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人、100歳以上の人 ③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人	
接種期限	令和8年3月31日	
実施医療機関	県内の指定医療機関	
手続き	対象者へはお知らせと予診票などを4月に送付しています。医療機関を予約の上接種してください。 ※対象者③の人は、下記まで問い合わせください。	
ワクチンの種類	生ワクチン	組み換えワクチン
回数	1回	2回
費用	8,341円/回	21,626円/回
自己負担額	4,200円/回	10,800円/回
公費負担額	4,141円/回	10,826円/回

2回接種完了するためには
1月中に1回目を接種しましょう！

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

後期高齢者医療保険「医療費のお知らせ」の発送

【医療費のお知らせとは】

後期高齢者医療広域連合では、被保険者の医療費や健康に関する理解を深めていただくため、受診された医療機関からの請求書に基づき、毎年1回「医療費のお知らせ」を送付しています。お手元に医療費のお知らせが届きましたら、内容をご確認の上、ご不明な点や誤りがあった際には、「後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター」までご連絡ください。

■対象

令和7年1月～12月の間に保険診療を受けた福島県後期高齢者医療広域連合の被保険者

※請求の関係により、対象期間内に受診していても記載されない場合があります。

■内容

受診年月、医療機関等名称、診療区分、医療費（10割）
総額、自己負担相当額など

※傷病名、調剤名などの診療内容は、直接医療機関へ問い合わせください。

■通知時期 令和8年2月下旬から順次発送

※1年間の医療費情報を掲載するため、発送時期を早めることはできません。

■その他

- ・医療費のお知らせを受け取ったことによって発生する手続きはありません。
- ・医療費のお知らせは、原則再発行しませんので、なくさないように大切に保管してください。
- ・県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じおりません。
- ・確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いします。
- ・医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署などに問い合わせください。

■問い合わせ先 後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター ☎ 0120-101-622

<受付日時>令和8年1月15日㈫～3月19日㈫ (平日8:30～17:15)

急加速抑制装置設置補助金

町では、車のブレーキとアクセルのペダル踏み間違いによる事故を防止するため、オートマチック車に「急加速抑制装置」を設置した高齢運転者に補助金を交付しています。

■対象装置 車の停車時または徐行時において、アクセルペダルが強く踏み込まれた際にアクセル開度を電気的に制御する装置で、ペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有するもの

※装置はカー用品店などで購入、取り付けできます。

■補助対象者

- ①満70歳以上の人
- ②有効期限内の運転免許証を持っている人
- ③令和7年4月1日以降に業者に依頼し急加速抑制装置を設置した人

④自らが所有または使用する自家用の車に装置を設置した人
⑤町税を滞納していない人など

■補助対象経費 装置の購入費および取付費

■補助金額 補助対象経費の1/2以内の額（上限2万円）

■補助件数 13件

■申請方法

装置を設置後1年以内に、申請書に必要書類を添えて生活環境課に申請してください。

※補助金の詳細は町ホームページをご覧ください。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



農業所得の青色申告に取り組みませんか？

農業経営の着実な発展を図るために、収支や支出の状況などを財務諸表に整理し、自らの経営を客観的に見極めることが重要です。青色申告は、「経営としての農業」に大きく貢献するとともに、節税につながるメリットがあるなど、農業経営を発展させていく上でも有効です。また、農業経営収入保険の加入要件の一つでもあります。皆さんも、青色申告に取り組んでみませんか？

★令和7年3月15日までに、福島税務署に「青色申告承認申請書」を提出した人は、令和8年2月16日からの申告期間に青色申告の手続きを行うことができます。

メリットの一例

- ・農業所得金額から最高で65万円の特別控除がある
- ・家族など専従者への給与を必要経費に算入できる
- ・青色申告承認申請書を提出した年の翌年から収入保険に加入できるなど

新たに青色申告を始めるには

令和8年3月16日までに、福島税務署に「青色申告承認申請書」を提出すれば、令和9年の申告期間（令和8年分農業所得の申告期間）に青色申告を行うことができます。

収入保険の手続きスケジュール

青色申告承認申請を令和8年3月16日までに行うと、令和9年の収入保険に加入できます。

令和8年	令和9年	令和10年
<ul style="list-style-type: none"> ●青色申告承認申請 (3月16日まで) 12月末まで 収入保険加入申請 保険料・積立金・付加保険料納付 <p>※保険料・積立金は分割支払い可 (最後の納付期限は保険期間の8月末)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●確定申告 (1年分の青色申告実績) 保険期間（1～12月） <p>【つなぎ融資】保険期間中に災害などにより資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。</p>	<p>確定申告後（3～6月）</p> <p>保険金・特約補填金の請求・支払い</p>

初めて青色申告に取り組んだ農家を支援します！

町では、税務署の申告期間中（令和8年2月16日～3月16日）に、初めて令和7年分農業所得の青色申告手続きを行った農家に対し、書類作成費用の一部を助成する事業を実施します。

■助成額 認定農業者：35,000円
認定農業者以外：15,000円

■必要書類

- ・申請書（産業振興課で配布）
- ・令和6年分の所得税の確定申告書の写し
- ・令和7年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し
- ・振込口座が分かる通帳の写し

■提出期限 令和8年3月17日火

■問い合わせ先

【税制度について】

福島税務署 ☎ 534-3121

【補助について】

産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



ふくしま企業説明会＆業界研究会

令和9年～11年3月に大学等を卒業（修了）予定の人、令和6年3月以降に大学等を卒業（修了）した人を対象に合同企業説明会を開催します。

福島県内に就業場所があり、参加対象学生等を正社員として採用する計画のある企業が130社ほど参加予定です。また、県内企業の新卒で採用された入社3年程度の若手職員へ学生が質問や相談が気軽にでき、年齢の近い若手職員の声を聞くことができる「若手職員交流会」を同時開催します。どちらもお気軽にご参加ください。

■日時など

＜ふくしま企業説明会＆業界研究会＞

3月3日（火）13:00～15:30

＜若手職員交流会＞

3月3日（火）13:00～15:00

■会場 ビッグパレットふくしま

■その他

予約不要、入退場自由、服装自由

※福島駅西口、郡山駅西口から会場まで無料

シャトルバス運行

問福島労働局職業安定課 ☎ 529-5396



子どもも大人も参加OK

桑折町の最強を決する白熱の大会！

第64回如月杯 囲碁・将棋大会

■日時 2月15日（日）受付8:45 開会式9:15

■会場 イコーゼ！2階 キッズルーム

■対象 町内在住者（小学生以上）・在勤者（以前在勤していた人も含む）

■参加料 500円（当日徴収）

ミニ弁当・賞品
参加賞付き

■主催 桑折町中央公民館

■主管 桑折町囲碁愛好会・桑折町将棋クラブ

■申し込み・問い合わせ

2月2日（月）までに、イコーゼ！（☎ 582-3129）
へ電話で申し込みください。

※事前申込必須です。当日参加はできません。



オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェです。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

■日時 2月12日（火）10:00～11:30

■場所 JAふくしま未来 未来館はんだ
(旧JA半田支店)

■内容（予定）

①講演「私の終活 明日輝くために！」

終活やエンディングノートについてお話をいただく予定です。

講師：JAふくしま未来伊達地区地域支援課
葬祭ディレクター1級 菅野紀子さん

②カフェタイム

■参加費 100円（お茶代）

★こおり健康ポイント、チームオレンジこおりポイント対象。

問地域包括支援センター ☎ 582-1188

桑折町公式ホームページリニューアル！
新しくなったホームページを
ぜひご覧ください！



Jアラート試験放送

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）による情報伝達試験を行います。

■日時 2月6日（金）11:00

■試験放送内容 公共施設の屋外スピーカーから、「これは、Jアラートのテストです」と放送されます。

※災害などの緊急情報を国が人工衛星などを通じて、瞬時に伝えるシステムです。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123